科学技術動向 要 概

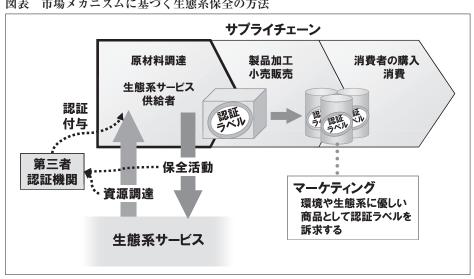
本文は p.10 へ

## 生態系サービスを持続させる市場メカニズムの拡大 一日常消費活動の中で生態系保全を推進する認証制度―

人類は豊かで快適な生活を営むために生態系の恩恵を「生態系サービス」として享受し ており、その生態系を支えるものが生物多様性である。日常生活の中の公共サービスから 企業活動まで様々な事柄が生態系サービスで成り立っている。しかしながら、2010年12 月に環境省が公表した「環境にやさしい企業行動調査」によると、日本では、生物多様性 保全を重要視している企業の割合は低い。その要因は、企業活動と生態系サービスの関係 性を推し量るツールや指標が一般化していないことにあると考えられる。

この関係性を俯瞰するために、サプライチェーンや事業のライフサイクルを軸に開発さ れたフレームワークとそれに沿った取組みが、一部の先行企業で実施されている。また、 産業毎に生態系サービスに対する依存性と影響度を分析したフレームワークが策定され、 事業関係者は予め企業活動と生態系サービスのマクロな関係性を認識することができるよ うになっている。さらに市場メカニズムを活用してサプライチェーン上で生態系保全を推 進させるための手段として、生物多様性保全や生態系保全に配慮した認証制度があり、そ れに基づく認証ラベル付商品が販売されるようになっている。現時点で普及している主な 認証制度は、林業、漁業、農業などの1次産業に限られている。今後、工業製品でも、環 境負荷評価手法として確立しているライフサイクル・アセスメント(LCA)手法を適応で きれば、認証制度を導入できる可能性がある。また、サービス産業では、生態系保全に配 慮した認証パッケージサービスとして提供することも考えられる。

世界中で流通する保全のための認証ラベルは、安心社会につながるトレーサビリティに もなる。多くの付加価値産業において、生態系保全のための認証制度や認証ラベル付商品 の流通を推進することは、次代の市場メカニズムを先取りしている。新たな認証制度化に は、業界団体や学協会等が牽引役となり、専門家による分析や検討プロジェクトの推進が 有効である。市場メカニズムによる効果は、牛熊系保全活動が世界的に拡大するだけでは なく、社会全体が保全活動に参加する意識の醸成にも有効である。



図表 市場メカニズムに基づく生態系保全の方法

科学技術動向研究センターにて作成

#### 科学技術動向研究

# 生態系サービスを持続させる市場メカニズムの拡大

一日常消費活動の中で生態系保全を推進する認証制度一

藤本 博也 客員研究官 **浦島 邦子** グリーンイノベーションユニット

## / はじめに

1992年6月にリオ・デジャネイロ (ブラジル) で開催された「環境と開発に関する国際連合会議」 (いわゆる地球サミット)において、「気候変動枠組条約」 (UNFCCC; United Nations Framework Convention on Climate Change) と「生物多様性条約」 (CBD; Convention on Biological Diversity) の2大条約が採択された $^{1)}$ 。人類の活動と地球の関わり方に関する本格的な議論はこの時期から本格化したと言える。

「気候変動枠組条約」では大気 中の温室効果ガスの濃度を安定化 させることを究極の目標としてい る。この条約の下、1997年に京 都で開催された第3回締約国会議 (COP3) では、先進国に拘束力 のある温室効果ガス排出削減目標 を規定した「京都議定書」(Kvoto Protocol) が合意された<sup>2)</sup>。これ 以降、地球温暖化問題に対する世 界の関心は高まり、省エネやエコ という取組みの重要性は広く社会 に認知されていった。企業では業 績報告の一環として環境会計が取 り入れられ、エコポイントや補助 金等の施策とセットになった省工 ネ商品が成長市場になるなど、地 球温暖化問題は人々の生活や暮ら しに大きく影響する概念として一 般化している。

一方、「生物多様性条約」は、 生物の多様性を「生態系」「種」 「遺伝子」の3つのレベルで捉え、 生物多様性の保全、その構成要素 の持続可能な利用、遺伝資源の 利用から生ずる利益の公正な配分 を目的としている<sup>3)</sup>。この条約の 下、我が国では1995年に「生物 多様性国家戦略 | が策定され、以 降の二度の改変議論を踏まえ、保 全や持続的利用に関する推進策が 展開されてきた4)。2008年5月に は「生物多様性基本法」が国会で 成立し、この基本法に基づく具体 的戦略として「生物多様性国家戦 略 2010」が 2010 年に閣議決定さ れた(約720の具体的施策と35の 数値目標)。

このように両者は同時期にスタートし、類似した議決機関や議論の仕組みを構築してきたが、現在の状況が大きく異なる点は、地球温暖化と生物多様性に対する社会の認識レベルである。環境省が2010年12月に公表した「環境にやさしい企業行動調査」5)によると、地球温暖化防止対策に対する企業経営の位置付けとして「方針を定め、取組を行っている」と

回答した企業の割合が59.4%であるのに対し、生物多様性保全に対する位置づけとして「企業活動と大いに関連があり、重要視している」と回答した企業の割合は僅か17.2%と非常に低い。

これに対し、国際自然保護連 合(IUCN)、シェル・インターナ ショナル・リミテッドら5つの機 関が2008年に発行した「生物多 様性ビジネスの構築 |6) では、「政 府と NGO だけでは生物多様性の 課題をすべて解決することはでき ない。ビジネスセクターの保全取 組みへの参加は差し迫った要件で ある。」と提言している。人間活 動が環境に与える負荷を示す指標 であるエコロジカル・フットプリ ントが、地球の生物学的容量を現 時点で40%も超えていると推察 されている7)。市場メカニズムな ども活用した、地球規模のスピー ド感ある推進策が求められている のである。

本稿では、生態系サービスの概念を説明し、生物多様性保全や生態系保全を推進するために取り組まれている有効な手法や仕組みについて、例を挙げて紹介する。

# 生態系サービスと生態系保全の概況

## 2-1

### 生態系サービスの定義

国連の呼びかけで 2001 年に発 足した、世界規模の生態系アセス メントであるミレニアム生態系評 価 (Millennium Ecosystem Assessment. MA)<sup>8)</sup> は、2005 年、それま で曖昧であった人類と生態系/生 物多様性の関係性を、「人類は豊

かで快適な生活を営むために生態 系の様々な恩恵を「生態系サービ ス」として享受している」と概念 化した(図表1)。この生態系サー ビスの機能は4分類で定義され、 人々の生活や利益との関係性につ いて取りまとめられている(図表 2)。この関係性が示すように、人々 の日常生活はもちろん、公共サー ビス的な要素から民間企業の営利 活動に至るまで、極めて多くの事 柄が生態系サービスによって成り

立っている。

生態系の構成要素である生物環 境を支えているのが、生物多様性 という生物の多様な状態である。 また生物多様性は健全な生態系か ら生み出される自然の産物でもあ る (図表1)。生態系と生物多様 性は相互依存の関係にあり、生物 多様性保全と生態系保全は、どち らも生態系サービスの持続的利用 に寄与する。本稿では、主題とし た生熊系サービスとそれを生み出

図表1 ミレニアム生態系評価における生態系サービスの概念 (2005 年)

#### 生態系 生態系サービス 人類 植物、動物、微生物の群集と、これを取り (人類が享受している利益) 囲む非生物環境から成り、それらが互いに 機能的な一つの集団として作用し合う 動的な複合体 例: 砂漠、サンゴ礁、湿地帯、熱帯雨林、北方林、 水や食料、気候の安定、廃棄物の分解、 草原、都市公園、農地 景観の提供など、人間が生きていくため に必要な福利に資する根源的な機能か 生物多様性は、 健全な生態系は、 ら成る。 ・生態系の生物環境を 生物多様性を 支える基盤である 生み出す (機能の分類は図表2参照) ・生態系の健康状態を 監視する指標である 生物多様性 同一種内、異なる種間および異なる生

参考文献7~9)を基に科学技術動向研究センターにて作成

図表2 生態系サービスの機能

態系間で見られる生物の多様な状態。

#### 供給サービス

人間に直接の利益をもたらす財の供給。明確な金銭的価値があることが多い。 森林から得られる木材、薬用植物、海や河川、湖沼の魚類など。

#### 調整サービス

炭素貯蔵や局地的な降雨の制御による気候の調整、空気や水のろ過による汚染 物質の除去、地滑りや沿岸域の暴風といった自然災害からの保護など。

### 文化的サービス

観光客をひきつける景観や海岸線の美しさや、神聖な森など特定の生態系に与え られた精神的な価値など。

#### 基盤サービス

人間に直接利益をもたらすわけではないが、生態系の機能に必要不可欠であり、 他のサービスすべてを間接的に支えるもの。土壌の形成や、植物の成長プロセスなど。

参考文献<sup>7~9)</sup> を基に科学技術動向研究センターにて作成

す生態系の機能保全に主眼を置い て論じるが、生物多様性保全とい う言葉のほうが社会に浸透しつつ あるため(1章参照)、引用文献 に関する記述を含め、必要に応じ て、生物多様性保全という言葉も 使う。

## 2-2

### 生態系サービスの価値

近年、生態系サービスの価値 を定量的に算出する試みも進展し てきた。2010年10月に名古屋で 開催された生物多様性条約第10 回締約国会議(10th Conference of the Parties to the Convention on Biological Diversity: COP10) 13 おいて、「生態系と生物多様性の経 済 (The Economics of Ecosystems and Biodiversity: TEEB)」の統 合報告書が公開された10)。生態系 と生物多様性の価値や影響につい て経済学的アプローチに基づいて 分析され、過去に温暖化問題が社 会に及ぼす影響を経済的損失の視 点から論じたスターンレビューと 同種の報告書と見なされている。 この報告書の中では、生態系サー ビスの定量的価値に関する以下の ような事例が紹介されている。

- ・森林保全による温室効果ガス排 出の防止効果額:3.7 兆米ドル
- ・減少している漁業資源の損失 額:毎年500億米ドル
- ・ミツバチによる受粉果実と蜜産 物の産出額:毎年2億米ドル (スイスのみ)
- ・自然依存型産業の市場規模:自 然食品や自然飲料は毎年50億 米ドルの増加

エコツーリズムは毎年20%増 加(推定)

例えば、世界的にミツバチの姿 が激減したため果物農家では受粉 ができず、損害を被った、という ニュースは、まだ記憶に新しい。

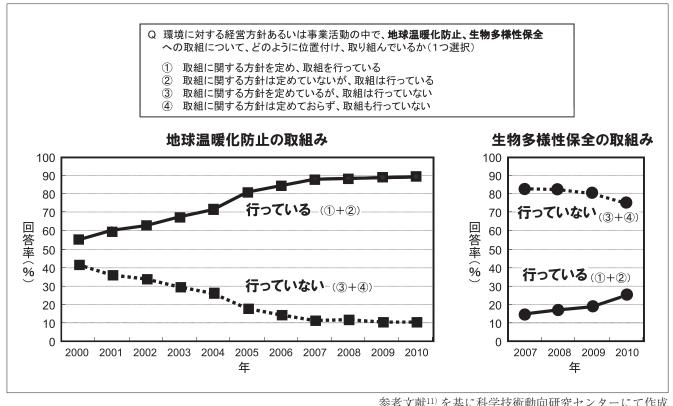
このように、人々の生活と生態 系サービスがどれだけ関わってい るのか、生態系サービスはどれ程 の価値に相当するのかが定量的に 論じられるようになってきた。特 に、産業や事業活動における生態 系サービスとの関わりが広範であ ることが論拠となって、「生物多 様性とビジネス」が生物多様性保 全や生態系保全における重要なア ジェンダとして論議されている。

## 2-3

### 企業の問題意識と 取組みの概況

環境省が1991年から継続して 実施しているアンケート「環境に やさしい企業行動調査 | (最新版 は2010年12月公表10)から、地 球温暖化防止と生物多様性保全に 対する企業の意識や取組みに関す る結果を図表3に抽出した。企業 が経営方針や事業活動の中で、地 球温暖化防止と生物多様性保全を どのように位置づけているのかと いう点について、回答結果を時系 列で示している。地球温暖化防止 においては、「取組みを行ってい る (①と②の合計)」との回答が

図表 3 地球温暖化防止と生物多様性保全に対する企業の取組み実態(環境省のアンケート結果)



参考文献11)を基に科学技術動向研究センターにて作成

年々上昇し、2010年には89%に 達している。一方、生物多様性保 全については、「取組みを行って いない (③と④の合計)」との回 答が2010年でも75%であり、地 球温暖化防止に対する取り組みと は大きな隔たりがある。

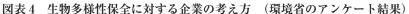
この理由を、企業活動と生物多 様性保全の関連性に関する回答 結果(図表4)で見ると、「企業 活動との関連性が低い(③) | と の回答が66%である。すなわち、 企業には生物多様性保全に取り組 む必然性が乏しいため、と解釈す ることができる。

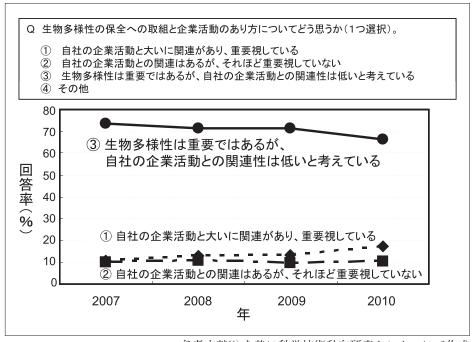
## 2-4

### 把握が難しい企業活動と 生態系サービスの関係性

図表3および4のように、生 物多様性保全を重要視する企業と そうでない企業に二分される理由 は、各企業が企業活動の責任範囲

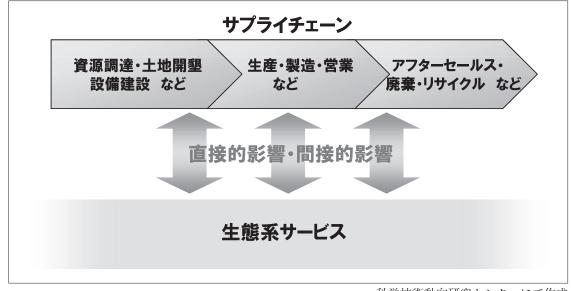
をどこまでと捉えているかという 認識度合いの違いにあると考え られる。例えば図表5のサプラ イチェーンにおいて、「生産・製 造・営業」の中流工程にある企業 の場合、上流行程の資源調達や下 流行程の廃棄処理などは、ほかの 企業や全く異なる産業が実施して いる場合が多い。このような企業 では、上下流行程に対応する生態 系サービスは、それらに直接携 わっているほかの企業やほかの産 業の責任範囲であると考え、サプ





参考文献<sup>11)</sup> を基に科学技術動向研究センターにて作成

図表5 企業活動のサプライチェーンと生態系サービスの関係



科学技術動向研究センターにて作成

ライチェーン全域にわたる責任は 認識しないであろう。そのため、 自らの企業活動では、生物多様性 保全に取り組む必要性や生態系 サービスとの関わりを認識する必 要性を感じにくい。

一方、企業は具体的に何を対象 に生物多様性保全活動をすべきか という点についても、広く理解さ れているとは言い難い。温暖化対 策の場合には、「温室効果ガス削 減 =  $CO_2$ 削減 = 省エネ」という 構図が比較的容易に理解でき、実際に省エネ活動を行えば経費削減 につながるという実利が得られ る。しかし生態系保全の対象は、 図表 1、2で示したように極めて多 岐に渡っている割には、直接的な 利益が感じられない場合が多い。

以上を考えると、企業活動において生態系保全や生物多様性保全 の活動が進まない主な要因は、そ もそも企業活動と生態系サービスの関係性が認識しにくいという点にあると考えられる。したがって、その関係性を俯瞰するツールや指標の一般化が重要な課題であると言えるだろう。

次章以降は、この課題を解決すべく試みられている手法や仕組みの例を紹介する。

## 3 企業による生態系保全活動の模索

3-1

### 最近の活動事例

企業活動が自然界へ与える影響 の評価については、以下の手法が 確立している。

- ·環境影響評価手法:LCA
- ・建築物の環境性能評価:LEED、 CASBEE、等
- ・生息環境評価:HEP、JHEP、等 操業に伴う土地開墾や施設の建 設など特定の事業プロセスにおけ る生態系サービスへの影響評価 は、上記手法によって可能である。 しかし、企業活動全体を網羅する 包括的な評価アプローチが世界的 に見ても存在しない状態であった。

2008年3月、持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)、メリディアン・インスティテュート、世界資源研究所(WRI)らによって「THE CORPORATE ECO-SYSTEM SERVICES REVIEW」が発表され、その中で、企業活動と生態系サービスの関連性を依存度と影響度の両面から評価するアプローチ法として、「企業のための生態系サービス評価(ESR: ECOSYSTEM SERVICES REVIEW)」が提案された<sup>12)</sup>。それ以降、企業における今日の取組

みの多くは、この ESR のフレームワークを踏まえた模索として行われるようになった。以下に、企業の事業行程から見た評価フレームワークの例を示す。

### 3-1-1 サプライチェーンを 軸に影響評価指標ま で策定したフレーム ワーク例

富士通(株)では、製品や事業の サプライチェーンに土地利用も合 わせて、企業活動が生態系サー ビスに与える影響を俯瞰するフ レームワークを構築している(図 表6)。生態系サービスに影響を 与える要素を特定し、その影響レ ベルを、既存の環境影響評価手法 (LCA) や生息域環境評価 (HEP) を活用して算出し、富士通グルー プ全体の統合指標を策定してい る。富士通グループは ICT 事業 が中心であることから、生物多様 性保全に必要なデータの収集、分 析、評価、管理、モニタリングへ のICT技術の活用が検討されて いる。

### 3-1-2 事業のライフサイク ルと生態系サービス との関係を分析した フレームワーク例

世界90カ国でホテルを展開す

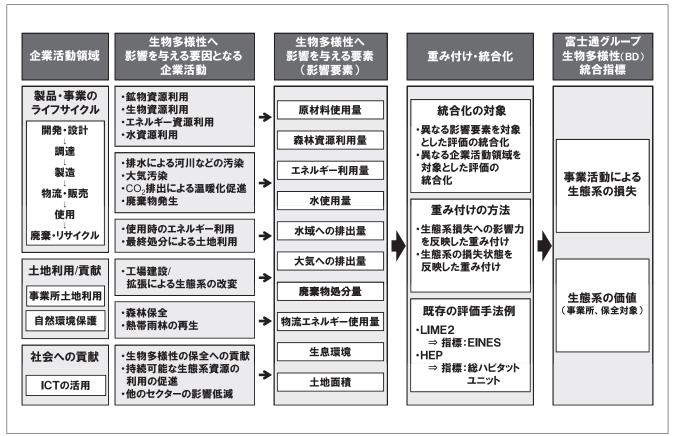
るアコーグループ (Accor Group (仏)) では、生物資源の持続可能 な利用のためのガイドラインを、 ホテル事業のライフサイクルの 視点から策定している(図表7)。 ホテルの土地利用やホテル内の庭 園など建設段階までの検討項目、 周辺観光や食事の原材料に関する 営業段階での配慮、さらにホテル の閉鎖段階までを含め、長期的な 視点から保全活動を捉えている。 これに先立って、アコーではホテ ル環境憲章 (Hotel Environment Charter) を1998年に導入し、水、 エネルギー、オゾン層、生物多様 性など8つのテーマに基づく65 項目に関する取組みを実施して きた。この憲章に基づく取組み は、2007年時点で、アコー系列 の84% にあたる3,900 のホテルで 実施されている。

3-2

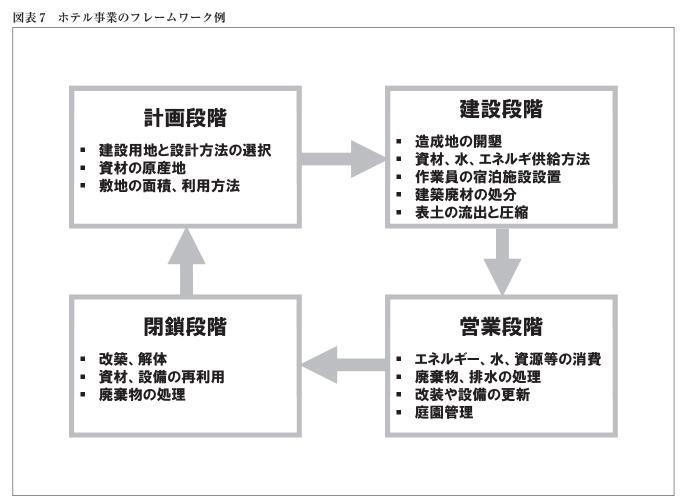
### 企業の保全活動を 後押しするガイドライン

WBCSD は、前述した ESR (2008年3月提案)を進めるために、さらに企業活動と生態系サービスとの関係性を評価するための手法 CEV (Corporate Ecosystem

図表6 富士通グループのフレームワーク例



参考文献13)を基に科学技術動向研究センターにて作成



Valuation)を、2011年4月に報告 書の形で公開した15)。この報告書 には CEV 手法とその実施手順な どが詳細に記述されている。着目 すべきは、産業セクターと生態系 サービスをマトリックスにしたフ レームワークを用いて、5つの産 業セクター毎に生態系サービスに 対する依存性と影響度の相関を分 析した結果が例示されている点で ある(図表8)。この5つの産業 セクターには多くの企業や事業が 該当するので、これから取組みを 開始する事業関係者は、これを参 考に予め企業活動と生態系サービ スのマクロな関係性を認識するこ とができる。ただし、より詳細な 検討には、3-1で示したような先 行事例を参考にすることも必要と なる。

図表8の相関を見ると、5つ全 ての産業セクターが、生態系サー ビスになんらか依存し、かつ影響 を与えていることが分かる。これ は、自事業だけではなくサプライチェーンの上下流全てを繋げて産業セクターとして俯瞰してみると、多くの企業で企業活動と生態系サービスの間に、このような何らかの関係が生じることを意味している(2-2参照)。

生態系サービスへの依存度が特に高い産業セクターは、有機農業やエコーリズムなどのグリーン産業である。一方、生態系サービスへの影響度が特に高い産業セクターは、漁業、農業、林業などの第1次産業、および銀行や保険など金融サービス産業である。

3-3

グローバルなサプライ チェーンで生態系 保全活動を推進する企業

食品や洗剤など広範な生活消費

財を世界中で販売するユニリーバ 社(英蘭)は、「製品のバリュー・ チェーンすべてで環境負荷を減ら しながらビジネスを2倍にする | というビジョンを掲げ、主要な商 品と関係する生態系保全を推進す るために、生物多様性保全の認証 制度を積極的に展開している16)。 ユニリーバ社が扱う商品の多くは 生態系サービスに依存しており、 特に農業に関連する原材料調達が 多いことが同社の特徴である。従 来から調達先のパーム農園による 熱帯雨林破壊などの問題に直面し ていたユニリーバ社は、1990年 代半ばに、独自の「持続的な農業 のためのガイドライン を策定し た(現名称「ユニリーバ持続可能 な農業コード |)。2002年から、5 種類の穀物を対象にガイドライン の実用を開始し、業界全体への 認証制度波及につとめてきた。以 下はユニリーバ社が認証制度設立 に関わった代表的な原材料である

図表 8 産業セクターと生態系サービスの相関の分析(WBCSD-CEV による)

生態系サービス (基盤サービスを除く) (例示)		生物多樣性 依存産業 (漁業、農業、林業)		フットプリントの 大きい産業 (採掘、油/ガス、建設)		製造&生産 (化学、ICT、消費財)		グリーン産業 (有機農業、 エコツーリズム)		金融サービス (銀行、保険、 他金融業)	
		依存度	影響度	依存度	影響度	依存度	影響度	依存度	影響度	依存度	影響度
供給 サービス	食糧	•	•	0	•	•	•	•	0	•	•
	繊維	•	•	•	•	•	•	•	0	•	•
	淡水	•	•	•	•	•	•	•	0	•	•
	遺伝子資源、 医薬品	•	•	0	0	•	•	•	0	•	•
調整 サービス	気候調節、 大気の質の調節	•	•	•	•	•	•	•	0	•	•
	水の調節、 水の浄化	•	•	•	•	•	•	•	0	•	•
	花粉媒介	•	•	_	0	0	0	•	•	•	•
	自然災害からの 防護	•	•	•	0	•	0	•	0	•	•
文化的 サービス	レクリエーションと ツーリズム	0	•	_	•	_	0	•	•	•	•
	美的文化	0	•	-	•	_	0	•	•	0	•
	精神文化	0	•	_	•	_	0	•	•	0	•

●: ある程度~強い相関あり

○: 弱い相関あり

一: 相関なし

参考文献15)を基に科学技術動向研究センターにて作成

(認証制度の詳細は4章参照)。

#### (1) パーム油

ユニリーバ社は、「持続可能 なパーム油のための円卓会議 (RSPO)<sup>17)</sup> (2004年設立) | の設 立メンバーの一社であり、業界全 体が持続可能なパーム油へ移行す ることを牽引してきた。2009年 時点では同社のグリーンパーム 認証の生産者からの購入比率は

15%である。今後は2015年まで に 100% を持続可能な農法の生産 者から調達するという目標を設定 している。

#### (2) 紅茶

2009年時点で、ユニリーバ社 が「レインフォレスト・アライア ンス認証 (RA)<sup>18)</sup>」の茶園から購 入した紅茶は15%である。今後 は2015年までにティーバッグ用

紅茶の100%を持続可能な農法の 茶園から調達するという目標を設 定している。

#### (3) 水産物

ユニリーバ社は、世界自然保 護基金 (WWF) と連携し、「海 洋管理協議会 (MSC)<sup>19)</sup> | を 1996 年に設立し、水産物の認証を開始

### 生態系保全をサプライチェーン上で推進させる認証制度

4-1

### 生態系保全に配慮した 認証商品の流通

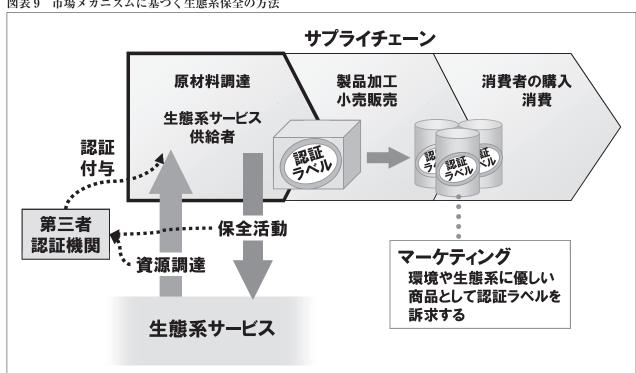
3-3の例で説明したように、市 場メカニズムを活用してグローバ ルなサプライチェーン上で生態系 保全を推進させるための手段とし ては認証商品の流通が有効である (図表9)。生物多様性保全や生態

系保全に配慮した認証制度に基づ く認証ラベル付商品を、企業の マーケティングや CSR(企業の 社会的責任) の一環として活用す る。図表9は、図表5のうち、特 に上流行程で生態系サービスと関 わりが強いケースに相当する。現 時点の認証制度は、このように上 流行程での資源調達時に実施する 生態系保全のひとつの方法である と言うことができる。

認証制度の基本的概念は以下で

ある。

- ①生態系保全に配慮したとされる 商品に対して、第三者の認証機 関が定めた基準に合致している かどうかを、審査機関が評価・ 認証し、合格した商品に認証ラ ベルが付与される。
- ②消費者は、認証ラベルが環境や 生態系に優しい商品の証である と理解し、選択的に対象商品を 購入する。
- ③認証ラベル付商品の販売量が拡



図表 9 市場メカニズムに基づく生態系保全の方法

科学技術動向研究センターにて作成

大することで、生態系サービス の機能に対応する生態系保全が 推進される。

また、認証商品は最上流行程から下流行程へのトレーサビリティとしても機能するため、最近では、認証商品が安全・安心に応える商品と見なされ、付加価値も向上している。

現時点で認証制度の普及が拡大 している主な産業は、林業、漁 業、農業の第1次産業である。図 表10に代表例のラベルと認証機 関を示す。

#### (1) 林業

FSC<sup>20)</sup> は、森林破壊問題を解決するとともに、木材の経済的、社会的な価値を高めることを目的に、国際 NGO や木材関連企業らによって 1993 年に設立された協議会である。FSC の認証商品の国際流通量は極めて多く、知名度も高い。その後設立された他の多くの認証機関や制度のモデルにもなっている。SGEC<sup>21)</sup> は、日本国内の森林形態に配慮した認証を行っている機関である。

#### (2) 漁業

MSC は、1996年にユニリーバ社が WWF と連携して設立した水産物の認証機関であり(3-3参照)、FSC をモデルにしたと言われている。MSC 認証ラベル付商品は世界で五千品目以上もある。MEL ジャパン<sup>22)</sup> は(社)大日本水産会が推進する、日本の水産資源と海洋の生態系保全に配慮した漁業関連商品を認証する機関である。

#### (3) 農業

RAは、農業に関する生態系保全だけでなく、農業労働者と地域共同体の権利や社会的境遇を守るために1987年に設立された認証機関である。したがって、認証対象が商品以外も含んでいるが、これまでに70カ国以上の国々で64万ヘクタールの赤林と、69万ヘクタールの小規模家族経営農園、組合、プランテーションを認証した。

以上のように、林業、漁業、農業の各産業には、国際的にも認知度が高く、他のモデルとなり得る認証制度が普及している。これらは、未だ実施されていない地域や国、経済圏で流通することが期待

される。しかし、国際的に統一された認証基準では各国の事情や慣習に必ずしも合致しない場合もドとなっている国際的認証基準を踏えるでいる国際的認証基準を応えるには、認証制度のグローカリゼ、認証制度のグローカウで、対当を招くことのない。要者の混乱を招くことのない。認証ラベル付商品を流通さればない。ないない。

## 4-2

### 今後整備されるべき 認証制度

#### 4-2-1 工業製品への適用

大量に商品が流通しているにも 関わらず、認証制度があまり進展 していない代表的な領域として、 工業製品が挙げられる。

工業製品は、原材料の採掘・調達(上流行程)→製造→販売→廃棄(下流行程)という製品ライフ

図表 10 認証ラベルと認証機関の例

産業	認証ラベル	認証機関名称	認証拠点		
林業	FSC	Forest Stewardship Council (森林管理協議会) 20)			
	SGEC	Sustainable Green Ecosystem Council (緑の循環認証会議) 21)			
	SFI	The Sustainable Forestry Initiative 24)			
	CSA-SFM	The Canadian Standards Association - Sustainable Forest Management 25)			
	PEFC	Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes 26)	欧州		
漁業	MSC	Marine Stewardship Council (海洋管理協議会) 19)			
	ASC	Aquaculture Stewardship Council (水産養殖管理協議会) 23)	世界		
	MELジャパン	Marine Eco-Label Japan (マリン・エコラベル・ジャパン) 22)	日本		
農業	RA	Rainforest Alliance 18)	世界		
	Good Inside	Good Inside (コーヒーを対象とする認証機関) 27)	世界		
	4C	Common Code for the Coffee Community Association (コーヒーを対象とする認証機関) 28)			
	RSPO	Roundtable on Sustainable Palm Oil (持続可能なパーム油のための円卓会議) 17)	世界		
	RTRS (準備段階)	Round Table on Responsible Soy Association (責任ある大豆に関する円卓会議) 29)	世界		

サイクルのあらゆる段階において、様々な環境負荷を発生させでいる。これらの環境負荷を定量的かつ客観的に算出するために開発された環境影響評価手法がLCA(ライフサイクルアセスメント)であり、ISO14040~14043としールである。この手法によって利用ツエネッ・ライフサイクル中に排出の影響や、ライフサイクル中に排出の影響や、ライフサイクル中に排出の影響などが算出でき、加えて、第三を機関による製品の環境負荷認証を取得することが可能である。

LCA手法による環境影響評価 の中で、特に、大気、水、土壌は 生態系サービスにおける調整サー ビスや物質供給サービスとして位 置付けられる項目である(図表2 参照)。したがって、LCA 手法を 活用して工業製品の環境影響レベ ルを低減させることが、結果的に は生態系保全に繋がっている。既 に幾つかの企業では試みられてい るが、企業活動と生態系サービ スの関係性を評価する CEV 手法 (図表8参照)のひとつの手段と して LCA 手法を取り入れる方法 が実施されている。しかし、まだ 一般的ではなく、簡単ではない。 そこで、このような手法がより一 般的に使いやすく改善されれば、 工業製品についても生物多様性保 全や生態系保全に配慮した認証を 付与することが可能となるだろ う。また、工業製品と関連付ける 生態系保全の代表的指標を何に定 めるかという難しさもある。今後 一層進展するであろう CO<sub>2</sub>等の 環境フットプリントの概念と混同

しないよう、分かりやすい生態系 保全指標として制度化することが 求められる。

CEV 手法にLCA 手法を適応した俯瞰的な評価体系を構築するためには、アカデミアや研究機関をいためには、アカデミアや研究機関を上て、生態系保全、生物多を性保全に関する評価の専門家を行うことが早気を表している。もちろん、LCA シンツをである。もちろん、LCA シンツをは、CEV 手法共に、インン中項目)の詳細した。計算ロジックに精通した事間のである。当事者である業界団体等がついるとなり、東行である。となり、東行いないである。

### 4-2-2 サービス産業への 適用

様々な商品の販売を扱うサービ ス産業において、生物多様性保全 や生態系保全に配慮した認証パッ ケージサービスを提供することが 考えられる。例えば飲食サービス 業では、既に流通している農産物 や海産物などの認証商品を一定程 度以上利用したメニューを提供す る事業主に対して、「生態系保全 認証サービス店舗」といった認証 を付与し、店舗用認証ラベルに よってそれらが識別できるように する。個人消費者には、認証商品 を店舗から購入するという既存の 流通チャネルに加えて、サービス 事業者による付加価値サービスを 購入するという新たなチャネルが 加わる。一層の認証商品普及が期 待できるだけでなく、産業毎に異 なる様々な認証ラベル付商品の意

義などを全て理解して覚えていな スとも、認証パッケージは良 とつという。 ないり多様で広範な消費 ない例が、3-1-2のホテルサービスである。 認証パッケージサービスは、安全安心につながる新り、6 次的産業として経済活性化にできる。 数として経済活性化にできる領域である。

また、4-2-1の工業製品への適用も含め、特にパッケージサービスの側面において、産業連関分析や事業分析、環境マネジメントなどを専門とする経済分野の専門家が、市場メカニズムにおける広範な生態系サービスによる生態系保全効果や外部費用(市場メカニズムでは解決できない社会的コスト)を明らかにすることも有効である。

社会的認知と普及のために、生態系サービスの重要性や社会参画を促すメディアの役割も重要であるう。

# 5 おわりに

本稿では、生態系サービスという概念を説明し、これを持続させるために有効な手段のひとつであ

る認証制度について例を挙げて紹介した。日常の消費活動において、 供給側である企業が生物多様性保 全や生態系保全に配慮した認証商 品を提供し、需要側である消費者 がその認証商品を選択的に購入す るという市場メカニズムは、保全 活動が世界的に急速に拡大する効果だけではなく、社会全体が保全 活動に積極的に参加するという意 識の醸成に極めて有効である。特 に食料をはじめ、日常的に必要な 多くの物資を海外からの供給に多く の生態系サービスも輸入している という状況にある。したがって、 地球レベルでの生態系保全に対が 水められる。

科学技術政策研究所が実施した、「将来社会を支える科学技術の予測調査―第9回デルファイ調査」の結果によると、"環境アセスメント制度における、生物多様

性の価値を含む総合的なランドスケープ(景観)評価"は2025年までに、"農村の自然資源の復元・保全と都市の環境負荷をトレードオフするミティゲーション・バンキング(生物多様性オフセットバンキング)などの市場経済手法"も2026年には社会に適用されていると予測されている300。地球環境や生態系保全に貢献することは、そう遠くない将来、人類のあらゆる活動の制約条件のひとつになるであろう。

世界中で流通する商品にとって、生態系保全のための認証ラベルはより安心な社会につながるトレーザビリティの要件でもある。 認証制度を積極的に取り入れた地 域や経済圏がより先進的なグロー バル市場モデルとなって繁栄す ることが健全な将来社会の姿であ る。我が国が強みを持つ工業製品 を含め、付加価値の大きなサービ ス産業分野において、生態系保全 のための認証制度や認証ラベル付 商品の流通を推進することは、次 代の環境配慮型の市場メカニズム を先取りしている。今後は政府関 係機関、これまであまり関連性が 議論されていない企業なども、生 物多様性や生態系との関わりを考 慮し、このような活動に前向きに 取り組むことによる効果の拡大が 期待される。

### 参考文献

- 1) 国連地球サミット、UN Conference on Environment and Development 1992: http://www.un.org/geninfo/bp/enviro.html
- 2) 気候変動枠組条約 (UNFCCC: United Nations Framework Convention on Climate Change): http://www.cbd.int/
- 3) 生物多様性条約 (CBD: Convention on Biological Diversity): http://www.cbd.int/
- 4) 環境省 生物多様性ホームページ: http://www.biodic.go.jp/biodiversity/wakaru/index.html
- 5) 環境省 報道発表資料 「「環境にやさしい企業行動調査」の結果について(お知らせ)」2010 年 12 月 7 日: http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=13220
- 6) 「Building Biodiversity Business」(日本語版:「生物多様性ビジネスの構築」) 2008 年 3 月 国際自然保護連合(IUCN)、シェル・インターナショナル・リミテッド社、その他連名: http://data.iucn.org/dbtw-wpd/edocs/2008-002.pdf http://gdm.earthmind.net/files/bbb\_JP\_final.pdf(日本語版)
- 7)「地球規模生物多様性概況第 3 版」(GBO-3;Global Biodiversity Outlook 3)、生物多様性条約(CBD)、2010 年 5 月:http://gbo3.cbd.int/
- 8) ミレニアム生態系評価 (Millennium Ecosystem Assessment, MA) 2005年3月: http://www.millenniumassessment.org/en/index.html
- 9) 「生態系へのまなざし」 鷲谷いづみ、西田睦、武内和彦 共著 (東京大学出版会 (2005年8月))
- 10) 「TEEB;The Economics of Ecosystems and Biodiversity」 2010 年 10 月 (生態系と生物多様性の経済学): http://www.teebweb.org/TEEBSynthesisReport/tabid/29410/Default.aspx
- 11) 環境省ホームページ、「環境にやさしい企業行動調査」年度別調査結果リスト: http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/index.html
- 12) 「The Corporate Ecosystem Services Review: Guidelines for Identifying Business Risks & Opportunities Arising from Ecosystem Change」、持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD) 2008 年 3 月 (日本語版:企業のための生態系サービス評価):
  - http://www.wbcsd.org/pages/edocument/edocumentdetails.aspx?id=28&nosearchcontextkey=true
- 13) 富士通株式会社ホームページ 生物多様性保全への取組み: http://jp.fujitsu.com/about/csr/eco/management/biodiversity/
- 14) 「生物多様性:ホテルでの取組み」国際自然保護連合 (IUCN)、アコーグループ、その他連名: http://cmsdata.iucn.org/downloads/biodiversity\_my\_hotel\_in\_action\_jp.pdf

- 15) 「Guide to Corporate Ecosystem Valuation」、WBCSD(持続可能な発展のための世界経済人会議)2011 年 4 月: http://www.wbcsd.org/work-program/ecosystems/cev.aspx
- 16) ユニリーバ社 ホームページ、Sustainable agricultural sourcing:

http://www.unilever.com/sustainability/environment/agriculture/index.aspx#

日本語参照:ユニリーバ サステナビリティ・レポート 2009 要約版:

http://www.unilever.co.jp/Images/Unilever2009 6m tcm56-220924.PDF

- 17) 持続可能なパーム油のための円卓会議(RSPO) ホームページ:http://www.rspo.org/
  - 解説:http://www.wwf.or.jp/activities/resource/cat1305/rsportrs/
- 18) レインフォレスト・アライアンス認証 (RA) ホームページ: http://www.rainforest-alliance.org/ja
- 19) 海洋管理協議会 (MSC) ホームページ: http://www.msc.org/jp
  - 解説:http://www.wwf.or.jp/activities/nature/cat1136/cat1143/
- 20) 森林管理協議会(FSC) ホームページ:http://www.fsc.org/ (FSC ジャパン:http://www.forsta.or.jp/fsc/) 解説:http://www.wwf.or.jp/activities/nature/cat1219/fsc/
- 21) 緑の循環認証会議 (SGEC) ホームページ: http://www.sgec-eco.org/
- 22) マリン・エコラベル・ジャパン(MEL ジャパン) ホームページ: http://www.melj.jp/
- 23) 水産養殖管理協議会(ASC) ホームページ:http://www.ascworldwide.org/ 解説:http://www.wwf.or.jp/activities/2011/02/967107.html
- 24) The Sustainable Forestry Initiative (SFI) ホームページ: http://www.sfiprogram.org/
- 25) The Canadian Standards Association-Sustainable Forest Management (CSA-SFM) ホームページ: http://www.csasfmforests.ca/
- 26) Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes (PEFC) ホームページ: http://www.pefc.org/
- 27) Good Inside ホームページ: http://www.goodinside.jp/index\_JP.html
- 28) Common Code for the Coffee Community Association (4C) ホームページ: http://www.4c-coffeeassociation.org/
- 29) Round Table on Responsible Soy Association (RTRS) ホームページ: http://www.responsiblesoy.org/
- 30) 科学技術政策研究所ホームページ、第9回デルファイ調査: http://www.nistep.go.jp/achiev/ftx/jpn/rep140j/pdf/rep140j11\_No8.pdf

#### 執筆者プロフィール -



**藤本 博也** 科学技術動向研究センター 客員研究官 http://www.nissan.co.jp

工学博士 (機械工学)。自動車会社にて、エンジン研究を経て研究企画・戦略や社会動向研究に従事。環境・エネルギーや都市・交通の視点から、将来ありたい社会を実現するための科学技術と政策に興味を持ち、調査研究を行っている。



**浦島 邦子** グリーンイノベーションユニット 科学技術動向研究センター http://www.nistep.go.jp/index-j.html

工学博士。日本の電機メーカー、カナダ、アメリカ、フランスの大学、国立研究所、企業にてプラズマ技術を用いた環境汚染物質の処理ならびに除去技術の開発に従事後、2003年より現職。世界の環境とエネルギー全般に関する科学技術動向について主に調査中。